



平成28年10月 26 日

各 位

上場会社名 瀧上工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 瀧上 晶義
コード番号 5918
上場取引所 東証・名証（第2部）
問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長 瀧上定隆
(電話番号 0569 - 89 - 2101)

役員の内処分について

平成28年9月30日、弊社の従業員3名が、国土交通省三重河川国道事務所発注の橋梁工事に関し、公契約関係競売入札妨害、贈賄等の容疑により愛知県警に逮捕され、平成28年10月21日に同容疑で名古屋地方検察庁より起訴されました。

このような事態に立ち至りましたことにつきまして、株主の皆様、お客様ならびに関係各位に対しまして、大変ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、今回の事態を極めて厳粛に受け止め、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員の内処分を実施し、コンプライアンスの徹底、内部管理体制の強化を図ることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員の内処分（平成28年10月26日付）

取締役会長	瀧上 亮三	減俸20%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）
代表取締役社長	瀧上 晶義	減俸30%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）
専務取締役	山本 敏哉	減俸20%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）
取締役兼執行役員 営業本部長	丸山 誠喜	減俸20%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）
取締役兼執行役員 管理本部長	瀧上 定隆	減俸10%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）
取締役兼執行役員 企画管理室長	織田 博孝	減俸10%	6ヶ月（平成28年11月～平成29年4月）

2. 監査室および管理体制の強化

- （1）コンプライアンス強化のため、外部の有識者や弁護士を加え、専門的な見地から指導を受け、再発防止に向けた具体的な監査・監督の仕組みを新たに構築する。
- （2）併せて再発防止に向けた社内規定等の見直し、社員教育を速やかに実施する。
- （3）監査室の業務内容の拡充を図り、きめ細かい監査を実施する。

以 上